

難病医療制度および小児慢性特定疾病医療制度について（27年1月1日施行）

*医療受給者証について（難病、小児特疾共通）

新制度での認定後に27年1月1日から有効となる医療受給者証と、自己負担上限額管理票が交付されます。

*法別番号

・難病「54」

ただしスモンおよび劇症肝炎・重症急性膵炎の経過措置については、これまでどおり特定疾患治療研究事業として継続するため「51」はそのまま残ります。

・小児特疾「52」

*公費負担番号

・難病

「54**601*」⇒ 新規患者（27年1月1日以降の認定者。新規指定疾患を含む。）

「54**501*」⇒ 経過措置患者（26年12月31日までに申請した既認定者）

・小児特疾

「52**80**」⇒ 新規患者（27年1月1日以降の認定者。新規指定疾患を含む。）

「52**70**」⇒ 経過措置患者（26年12月31日までに申請した既認定者）

*適用区分（レセプト特記事項に記載）（難病、小児特疾共通）

【高齢者（70歳以上）】

標準報酬月額 28万円以上（旧：現役並み）	Ⅳ
標準報酬月額 26万円以下（旧：一般）	Ⅲ
低所得者Ⅱ	Ⅱ
低所得者Ⅰ	Ⅰ

【70歳未満】

標準報酬月額 83万円以上	ア
標準報酬月額 53万円～79万円	イ
標準報酬月額 28万円～50万円	ウ
標準報酬月額 26万円以下	エ
低所得者	オ

*自己負担割合（難病、小児特疾共通）

2割（3割から変更）

*自己負担限度額（難病、小児特疾共通）

患者の所得水準に応じて設定されます。

受診した複数の医療機関等の自己負担をすべて合算した上で限度額を適用します。

（他医療機関での入院や受診分、調剤薬局や訪問看護ステーションでの自己負担分も含めます。）

<補足>

*都道府県知事が指定した医療機関（指定医療機関）で医療を受けた場合のみ、医療費の助成が受けられます。指定医療機関以外での受診は、原則として助成対象となりません。

指定医療機関以外で受診した場合、原則として公費負担分の償還払いは行われません。

◆患者登録（難病、小児特疾共通）（以下画面例は難病）

① 公費登録枠に負担者番号および受給者番号、適用期間を入力します。

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	956 公費アイ		H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

適用開始日は「H27.1.1」以降の日付が入力可能となります。

② 適用区分を公費枠の空いている欄にある「公費の種類」に入力してください。

・ [IV] [ア] [イ]の場合

公費欄の公費の種類に（956 公費アイ）を入力。[ア][イ]の場合は、受給者番号に区分を入力（カタカナ入力 [半角/全角]）してください。

[IVの場合]（高齢者（70歳以上））

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	956 公費アイ		H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

[アの場合]（70歳未満）

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	956 公費アイ	ア	H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

[イの場合]（70歳未満）

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	956 公費アイ	イ	H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

※70歳未満において受給者番号欄に「ア」もしくは「イ」を登録しなかった（空欄の）場合は、適用区分は『ア』とみなします。イの場合は必ず受給者番号に「イ」をカタカナ入力してください。

- [Ⅲ][ウ][エ]の場合

公費欄の公費の種類に（957 公費ウエオ）を入力。[ウ][エ]の場合は、受給者番号に区分を入力（カタカナ入力 [半角/全角]）してください。

[Ⅲの場合]（高齢者（70 歳以上））

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	957 公費ウエオ		H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

[ウの場合]（70 歳未満）

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	957 公費ウエオ	ウ	H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

[エの場合]（70 歳未満）

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	957 公費ウエオ	エ	H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

※70歳未満において受給者番号欄に「ウ」もしくは「エ」を登録しなかった（空欄の）場合は、適用区分は『ウ』とみなします。エの場合は必ず受給者番号に「エ」をカタカナ入力してください。

- [Ⅰ][Ⅱ][オ]の場合（低所得）

公費欄の公費の種類に（957 公費ウエオ）を入力。[オ]の場合は、受給者番号に区分を入力（カタカナ入力 [半角/全角]）してください。

該当の「所得者情報」を入力してください。

*公費欄

[Ⅰ][Ⅱ]の場合（高齢者（70 歳以上））

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	957 公費ウエオ		H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

[オ]の場合（70 歳未満）

負担者番号	公費の種類	受給者番号	適用期間	
54266010	054 難病	0000000	H27. 1. 1	~ H27.12.31
	957 公費ウエオ	オ	H27. 1. 1	~ H27.12.31
				~

※70歳未満において受給者番号欄に「才」を登録しなかった（空欄の）場合、
 所得者情報に入力がある場合→所得者区分は『才』とみなします。
 所得者情報に入力がない場合→所得者区分は『ウ』とみなします。

所得者情報入力

[11][才]の場合

「低所得者2」の枠に入力します。

低所得者2

番号	認定日	終了日	認定範囲	標準負担額減額	長期入院該当

選択番号

認定日 終了日

認定範囲

標準負担額減額開始日

長期入院該当年月日

更新

入力後更新をクリック⇒「F12 登録」

低所得者1

番号	認定日	終了日	認定範囲	標準負担額減額	年金受給者証

更新

公費負担額

番号	公費種別	適用開始日	適用終了日
1	特定負者	H15.10.1	H24.12.31

番号	適用開始日	適用終了日	外来上限額	入院上限額
1	H15.10.1	9999999	2,500	0

選択番号

適用期間 ~

外来上限額

入院上限額

更新

登録

[I]の場合

「低所得者1」の枠に入力します。

* 受給者証の適用区分枠が「空欄」の場合は、適用区分の入力は行わないでください。

* 70歳未満の場合で、「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示があった場合、公費の種類欄は
 所得区分ア・イ⇒ 966 高額アイ
 所得区分ウ・エ⇒ 967 高額ウエオ
 所得区分オ⇒ 967 高額ウエオ+所得者情報の低所得者2の枠
 を入力してください。入力方法は27年1月からの高額療養費と同じです。

◆自己負担限度額、他医療機関および薬局等での自己負担金額入力について
 (難病・小児特疾共通)

患者登録画面の「所得者情報」画面の「公費負担額」枠に入力します。

他医療機関や薬局などで負担が発生する可能性がある場合は、適用期間は1ヶ月毎に区切って登録を行います。

①所得者情報の「公費負担額」枠に表示している公費をクリックします。

右側の「適用期間」枠にカーソルが移動、適用期間を入力、Enterを押下します。

他医療機関や薬局などで負担がある可能性がある場合は、期間を1ヶ月間(開始～末日)になるように入力してください。

(P02)患者登録 - 患者登録 - すかいクリニックセンター病院 [ormaster]

01053 高額 未満ウ 男 S54.8.9 前回: H27.1.10 旧姓

受付 基本情報 保険組合せ履歴 連絡先等 所得者情報 入力履歴 特記事項・レセプト分割 その他

低所得者2

番号	認定日	終了日	認定範囲	標準負担額減額	長期入院該当

選択番号

認定日 終了日

認定範囲

標準負担額減額開始日

長期入院該当年月日

削除 更新

低所得者1

番号	認定日	終了日	認定範囲	標準負担額減額	年金受給者証

選択番号

認定日 終了日

認定範囲

標準負担額減額開始日

老齢福祉年金受給者証

削除 更新

公費負担額

番号	公費種別	適用開始日	適用終了日
1	経病	H27.1.1	H27.12.31

番号 適用開始日 適用終了日

入外上限額 他一部負担額

選択番号

適用期間 H27.1.1 ~ H27.12.31

入外上限額

他一部負担累計

削除 更新

次月複写 他一部負担入力

戻る 全表示 再発行 保険追加 公費追加 ←タブ切替 労災・自賠 主科設定 患者複写 禁忌薬剤
クリア 前回患者 患者削除 保険組合せ 前 次 ↓ タブ切替→ 氏名検索 予約登録 受付一覧 登録

② 「入外上限額」を入力し、Enter を押下します。

右下の「更新」をクリックして、画面右下の「F12 登録」を押下もしくはクリックします。

公費負担額

番号	公費種別	適用開始日	適用終了日
1	経病	H27.1.1	H27.12.31

番号 適用開始日 適用終了日

入外上限額 他一部負担額

選択番号

適用期間 H27.1.1 ~ H27.1.31

入外上限額

他一部負担累計

削除 更新

次月複写 他一部負担入力

戻る 全表示 再発行 保険追加 公費追加 ←タブ切替 労災・自賠 主科設定 患者複写 禁忌薬剤
クリア 前回患者 患者削除 保険組合せ 前 次 ↓ タブ切替→ 氏名検索 予約登録 受付一覧 登録

③登録すると中央枠に、期間と上限額が表示されます。

「他一部負担入力」をクリックして、他医療機関および薬局の一部負担金を入力します。

公費負担額

番号	公費種別	適用開始日	適用終了日
1	経病	H27.1.1	H27.12.31

番号 適用開始日 適用終了日

入外上限額 他一部負担額

選択番号

適用期間 ~

入外上限額

他一部負担累計

削除 更新

次月複写 他一部負担入力

戻る 全表示 再発行 保険追加 公費追加 ←タブ切替 労災・自賠 主科設定 患者複写 禁忌薬剤
クリア 前回患者 患者削除 保険組合せ 前 次 ↓ タブ切替→ 氏名検索 予約登録 受付一覧 登録

- ④他一部負担金入力枠が表示されるので、他医療機関や薬局での一部負担金、「入外区分」「日」「負担金額」を入力、「F10 更新」を押下もしくはクリックします。他医療機関、薬局の一部負担金を1件ごとに入力が可能です。

(P02K)患者登録-他一部負担額入力 - すかいクリニックセントラ病院...

対象年月 期間: H27.1.1 ~ H27.1.31
H27.1 月上限額: 10,000

番号	年月日	自院/他院	入外	負担金額
----	-----	-------	----	------

自院累計: 0
他院累計: 0
合計: 0

選択番号

入外区分 2 外来 日 5 負担金額 1,500

F1 戻る F2 クリア F3 削除 F10 更新 F12 確定

- ⑤入力した内容が表示されます。「F12 確定」を押下もしくはクリックします。

(P02K)患者登録-他一部負担額入力 - すかいクリニックセントラ病院...

対象年月 期間: H27.1.1 ~ H27.1.31
H27.1 月上限額: 10,000

番号	年月日	自院/他院	入外	負担金額
1	H27.1.5	他院	外	1,500

自院累計: 0
他院累計: 1,500
合計: 1,500

選択番号

入外区分 2 外来 日 負担金額

F1 戻る F2 クリア F3 削除 F10 更新 F12 確定

- ⑥中央枠の他一部負担金に金額が表示されます。
「F12 登録」を押下もしくはクリックしてください。

公費負担額

番号	公費種別	適用開始日	適用終了日	番号	適用開始日	適用終了日	入外上限額	他一部負担果
1	経病	H27.1.1	H27.12.31	1	H27.1.1	H27.1.31	10,000	1,500 ☆

選択番号

次月複写 他一部負担入力 削除 更新

↑↓全 再発行 保険追加 公費追加 ←タブ切替 労災・自賠 主科設定 患者複写 禁忌薬剤
戻る クリア 前回患者 患者削除 保険組合せ 前↑ 次↓ タブ切替→ 氏名検索 予約登録 受付一覧 **登録**

他負担金額入力後、その入力した金額を考慮して一部負担金を計算します。
受診される都度、診療行為を入力する前に、自己負担上限額管理票を確認して金額の登録を行うようにしてください。

また、1ヶ月単位での登録の場合は「次月複写」をクリックすると、最新月分の公費負担額を複写して次月分を作成することができます。

公費負担額

番号	公費種別	適用開始日	適用終了日	番号	適用開始日	適用終了日	入外上限額	他一部負担果
1	経病	H27.1.1	H27.12.31	1	H27.1.1	H27.1.31	10,000	1,500 ☆
				2	H27.2.1	H27.2.28	10,000	0
				3	H27.3.1	H27.3.31	10,000	0

選択番号

次月複写 他一部負担入力 削除 更新

◆負担金、レセプト

*登録した入外上限額に、他一部負担金で入力した金額を考慮し、自己負担限度額に達するまで2割計算をします。(難病、小児特疾共通)

*他一部負担金の登録がない場合は負担金0円の計算となります。(難病、小児特疾共通)

* (難病)

入院時の食事療養および生活療養については、全額自己負担です。

ただし、公費受給者番号「54**501*」の経過措置患者については、1/2で自己負担の計算を行います。なお1円単位の端数処理はしません。

* (小児特疾)

入院時の食事療養費については、1/2自己負担です。

ただし、公費受給者番号「52**70**」の経過措置患者については、自己負担なしとなります。

*レセプトの一部負担金額、負担金額枠については、記載要領に準じて一部負担の記載をします。

*レセプト特記事項枠は該当する特記事項を自動記載します。

【70歳未満】(27年1月診療分から変更)

適用区分「ア」⇒ 26 区ア

適用区分「イ」⇒ 27 区イ

適用区分「ウ」⇒ 28 区ウ

適用区分「エ」⇒ 29 区エ

適用区分「オ」⇒ 30 区オ

【高齢者】(70歳以上、これまでどおり)

適用区分「Ⅳ」⇒ 17 上位

適用区分「Ⅲ」⇒ 18 一般

適用区分「Ⅱ」「Ⅰ」⇒ 19 低所

<補足>

51 特定疾患(「スモン」および劇症肝炎・重症急性膵炎の経過措置)の1月以降継続分について

*現行制度(自己負担割合、自己負担限度額)に変更はありません。

*適用区分(所得区分)は新しい取扱に合わせて変更となります。(70歳未満はア～オの区分へ変更)